

熊本県公報

第12979号
令和2年(2020年)
11月20日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 1
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 1
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 2

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出に対する市町村からの意見…………… (商工振興金融課) 2
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 2
- 公共測量の実施…………… (監理課) 3
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 3
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (") 3
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (") 3

登 載 依 頼

- 第2回熊本県環境基本指針・計画検討委員会の開催…………… (環境審議会) 4
- 令和2年度(2020年度)県立高等学校実習生産品等売払代金の収納事務の委託…………… (高校教育課) 4

告 示

熊本県告示第852号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和2年(2020年)11月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社シーヒューマン	アンビー合志訪問看護ステーション	合志市竹迫2290-3	令和2年(2020年)11月10日	訪問看護

熊本県告示第853号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和2年(2020年)11月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社シーヒューマン	アンビー合志訪問看護ステーション	合志市竹迫2290-3	令和2年(2020年)11月10日	介護予防訪問看護

熊本県告示第854号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年(2020年)11月20日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)11月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般国道	267号	人吉市木地屋町字道ノ上 2599番1地先から 同所 2599番8地先まで	50.0	防交安 (災害防除)

2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)11月20日

熊本県告示第855号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年(2020年)11月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

池田4丁目地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱8号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱8号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	大字・字	番 地
1	熊本市西区	池田4丁目	493-1
2	〃	〃	503
3	〃	〃	〃
4	〃	〃	558-1
5	〃	〃	〃
6	〃	〃	560-1
7	〃	〃	市道
8	〃	〃	493-1

公 告

熊本県公告第685号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出について同法第8条第1項の規定により荒尾市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

令和2年(2020年)11月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ユーマートククナガ原万田店
熊本県荒尾市原万田字八反田618番3 外

2 荒尾市から聴取した意見の概要

午前6時から午前7時までの荷捌き作業について、荷捌きを行う作業回数の分散を検討する等の騒音対策を講じ、周辺的生活環境への配慮を継続していただきたい。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課

令和2年(2020年)11月20日から令和2年(2020年)12月20日まで

熊本県公告第686号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年(2020年)11月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 築造者の住所 玉名郡長洲町大字長洲2442番地3

2 築造者の氏名 有限会社マイホーム不動産

- 3 道路の位置 玉名郡長洲町大字長洲字内濱2219番1
- 4 道路の幅員 5.02メートル
- 5 道路の延長 26.26メートル
- 6 指定年月日 令和2年(2020年)11月6日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第207号

熊本県公告第687号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により八代市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和2年(2020年)11月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(空中写真測量、写真地図作成)	令和2年(2020年)10月8日から 令和3年(2021年)3月31日まで	八代市

熊本県公告第688号

球磨郡多良木町に事務所を置く百太郎溝土地改良区理事長岡村文明から令和2年(2020年)9月23日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年(2020年)11月12日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和2年(2020年)11月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第689号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、県営第二上益城中央地区(宮上工区、内田工区、上揚工区)土地改良事業(区画整理)の計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和2年(2020年)11月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営第二上益城中央地区(宮上工区、内田工区、上揚工区)土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和2年(2020年)11月24日から令和2年(2020年)12月21日まで
- 3 縦覧場所
甲佐町役場

熊本県公告第690号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営第二上益城中央地区(塔の本工区・堤の本工区・樺迫工区・有水工区)土地改良事業(区画整理)の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和2年(2020年)11月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営第二上益城中央地区(塔の本工区・堤の本工区・樺迫工区・有水工区)土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和2年(2020年)11月24日から令和2年(2020年)12月21日まで
- 3 縦覧場所
御船町役場

登載依頼

熊本県環境審議会公告第3号

第2回熊本県環境基本指針・計画検討委員会の会議を、次のとおり開催する。
 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。
 令和2年(2020年)11月20日
 熊本県環境基本指針・計画検討委員会委員長 嶋田 純

- 1 開催日時
令和2年(2020年)11月27日(金) 10時00分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁 本館13階 展望会議室
- 3 議題
第四次熊本県環境基本指針・第六次環境基本計画の素案について
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は、会議の開催時刻までに当該委員会の会場において、事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
 (2) 傍聴の手続は、会場にて9時30分から先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 傍聴にあたっての留意事項
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、発熱や風邪、味覚障害等の症状がある場合、及び、手指の消毒やマスクの着用など、適切な感染防止策を講じない場合は、会場に入ることができない。
- 7 その他
会議の公開・非公開は会議の冒頭で決定する。
- 8 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境審議会事務局(熊本県環境生活部環境局環境立県推進課)
(電話096-383-1111 内線7321)

熊本県教育委員会告示第17号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により次の売払代金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。
 令和2年(2020年)11月20日

熊本県教育長 古閑 陽一

委託した相手方の名称及び所在地	委託した事務	委託期間
熊本県畜産農業協同組合 熊本市東区桜木六丁目3番54号	熊本農業高等学校、 菊池農業高等学校、 南稜高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	令和2年(2020年) 4月1日から 令和3年(2021年) 3月31日まで
熊本乳牛農業協同組合 上益城郡嘉島町下仲間770-2	熊本農業高等学校の 生産品売払代金の収 納	令和2年(2020年) 4月1日から 令和3年(2021年) 3月31日まで
熊本県花き園芸農業協同組合 熊本市南区南高江五丁目6番71号	熊本農業高等学校、 矢部高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	令和2年(2020年) 4月1日から 令和3年(2021年) 3月31日まで
熊本大同青果株式会社 熊本市西区田崎町484	熊本農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和2年(2020年) 4月1日から 令和3年(2021年) 3月31日まで
株式会社 植木青果市場 熊本市北区植木町岩野76-1	鹿本農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和2年(2020年) 4月1日から 令和3年(2021年)

		3月31日まで
八代地域農業協同組合 八代市古城町2690	八代農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和2年(2020年) 4月1日から
八代青果食品株式会社 八代市新浜町1-1		令和3年(2021年) 3月31日まで
水俣芦北森林組合 水俣市小津奈木473番地1	芦北高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	令和2年(2020年) 4月1日から 令和3年(2021年) 3月31日まで
天草畜産農業協同組合 天草市佐伊津町682番地	天草拓心高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和2年(2020年) 4月1日から 令和3年(2021年) 3月31日まで
菊池地域農業協同組合 菊池市旭志川辺1875番地	菊池農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和2年(2020年) 4月1日から 令和3年(2021年) 3月31日まで
球磨畜産農業協同組合 球磨郡錦町一武1546	南稜高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	令和2年(2020年) 4月1日から
ホワイト酪農業協同組合 球磨郡あさぎり町岡原北132番地1		令和3年(2021年) 3月31日まで
湯前木材事業協同組合 球磨郡湯前町4021-1		
阿蘇森林組合 阿蘇市蔵原885-1	阿蘇中央高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和2年(2020年) 4月1日から 令和3年(2021年) 3月31日まで